

## 現計画（安城市市民協働推進計画）の進捗状況評価のあらまし（基本方針1）

施策の進捗度…… A：順調に進捗している B：概ね順調だが、改善の余地がある C：遅れている（大幅な改善が必要） 達成：（施策自体の達成）

施策名・事業名	実績				総評	総評から見えてきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
基本方針1：市民協働に関する情報の収集及び提供							
(1) 協働意識の醸成							
<b>1. 協働シンポジウム・フォーラム開催事業</b> <b>【事業内容】</b> 協働の理念や手法について広く一般市民に周知するためのシンポジウム・フォーラムを開催する	実績無し	「わくわく交流会」にて市民活動補助金交付事業の発表内容をもとに、「市民活動と協働」について考える機会を設けた。	「わくわく交流会」にて市民活動補助金交付事業の発表内容をもとに、「活動成果をあげるために、みんなでできること」について考える機会を設けた。	町内公民館関係者及び市民活動団体を対象に、「あんじょう協働のまちづくりフォーラム」を開催し、町内会等の地縁組織と市民活動団体が協働して課題解決に向けて取り組む必要性や効果について、先進事例の発表も交えて考える機会とした。	<ul style="list-style-type: none"> <li>28年度に実施した市民向けアンケート調査の結果によると、協働という言葉の認知度が、23年度に実施したものに比べ19.9%上昇しており、少しずつではあるが、協働の理念等について市民への周知が進んでいる。</li> <li>28年度に実施したフォーラムでは、地域の協働事例を当事者に語っていただき、参加者に対して効果的に周知をする事ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働という言葉の認知度について、61.7%の市民が「知らない」と回答しており、認知度を向上させるために継続して市民に向けた周知を行う必要がある。</li> </ul>	B
<b>2. 「市民協働出前講座」事業</b> <b>【事業内容】</b> 指針や市民協働推進計画について、広く市民に周知・啓発するため、各地域に出向き「出前講座」を開催する。	3回実施（参加者27名）	2回実施（参加者21名）	まちかど講座「はじめよう市民活動」を計3回開催し、32名が受講した（ヘルスマイト養成講座10名、愛知学泉大学家政学部2年生22名）	実績無し （健康推進課からヘルスマイト養成講座受講生向けに依頼があり、11月と29年2月に開催予定） 協働推進計画の周知としては、7月1日号の広報あんじょうにて、男女共同参画プランとともに啓発を行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>主にヘルスマイト養成講座受講生に向けて、まちかど講座「はじめよう市民活動」を実施した。</li> <li>平成27年度については、愛知学泉大学家政学部2年生を対象に実施することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年同じ団体からの依頼で実施しており、なかなか多方面からの出前講座依頼がないというのが現実である。</li> </ul>	B
<b>3. 「協働事業事例集」発行业</b> <b>【事業内容】</b> 市内における市民活動及び協働に関する身近な協働事例を整理し発行することで、「協働」をわかりやすく市民に周知する。	「あんねっと」と協働で8事業を取材。編集の後、協働ハンドブック「コネクト vol.1」として発行。	「コネクト vol.1」を、市民が参加する講座やセミナーなどに積極的に提供するとともに、市内各施設に設置し、市民団体向けにも配布した。	ユースカレッジ受講生（19人）及び28年度市役所新規採用予定者（64人）に対して配布し、協働について講義を行った。	ユースカレッジ受講生に対して配布し、協働について講義を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度にあんねっとと協働で協働事業事例集「コネクト vol.1」を作成した。</li> <li>以降はユースカレッジ受講生や市役所の新規採用予定者に配布し、協働について講義を実施することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>冊子を作成することはできたが、当初想定されていた「情報の陳腐化を防ぎ、最新の取り組み状況を提供するため、定期的に発行する」という部分については達成されていない。</li> <li>毎年ユースカレッジなどの講座受講生に配布し講義しているが、協働をより広く市民に周知するために、啓発先等を見直す必要がある。</li> </ul>	B

施策名・事業名	実績				総評	総評から見てきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
基本方針1：市民協働に関する情報の収集及び提供							
(2) 多様な媒体を活用した情報の発信・共有							
<b>1. 市民活動活性化事業（情報受発信）</b> <b>【事業内容】</b> 安城市民交流センターにおいて、市民活動情報サイトの管理、メールマガジンや情報誌の発行等により情報の受発信を行う。また、交流センターまつりやわくわく交流会の実施など、人と人を繋ぐ交流によって情報の提供を行う。	市民交流センターメールマガジン：12回、情報誌（わくわく通信）：4回、交流センターまつり：1回、わくわく交流会：1回	市民交流センターメールマガジン：12回、情報誌（わくわく通信）：4回、交流センターまつり：1回、わくわく交流会：1回	市民交流センターメールマガジン：12回、情報誌（わくわく通信）：4回、交流センターまつり：1回、わくわく交流会：1回、交流センター自主事業での交流会事業：1回（安城市で活躍する人の交流会）、社協主催マッチング交流会への参加	交流センターメールマガジン：6回、情報誌（わくわく通信）：2回  社協主催マッチング交流会に参加予定（12月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月1回のメールマガジンや3か月に1回の情報誌（わくわく通信）の発行などを継続的に行うことができた。</li> <li>平成27年度については、団体同士の交流の場となる「安城市で活躍する人の交流会」を新たに実施できた。また、27年度より社協のマッチング交流会へ参加し、1件マッチングを成立させた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在実施している事業については引き続き継続し、交流の場となる事業については回数やその内容など、マッチングの場として機能するよう検討を行う。</li> </ul>	B
<b>2. 情報共有促進事業（ウェブサイト及びソーシャルメディアの活用）</b> <b>【事業内容】</b> 市民活動に関する情報を市民活動情報サイトに一元化し、ポータルサイトとしての機能の充実を図る。また、情報の出し手、受け手双方向からの情報交換・共有を促すため、フェイスブックなどのソーシャルメディアを活用する。	スキルアップ講座として、市民活動情報サイト運営会社の担当者を招いて「情報サイト活用講座」を1回開催し、団体の活動情報発信をサポートした。	市民交流センターの閲覧用PCをWindows7及びOffice2013に更新し、それに伴いインターネットやPCなどに不慣れな利用者に対して、スタッフによる支援業務を強化した。	PC利用者に対してスタッフによる支援業務を引続き実施した。交流センター自主事業では、市民活動情報サイトの活用を促すため、「情報サイト活用講座」を実施した。また、市民交流センターのフェイスブックページを開設し、自主事業等の情報を発信した。	市民活動情報サイトの使い方やフェイスブックの入門講座などを開催し、自分たちの活動をPRするための支援を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動情報サイトとフェイスブックを電子媒体による情報発信のツールとして活用し、情報共有の促進を図ることができた。</li> <li>市民活動情報サイトやフェイスブックの使い方を指導する講座やスタッフの日常業務を通じて、各団体が自分たちの活動を電子媒体を通じてPRできるよう支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動情報サイトの利用が活発になるよう周知を行っていく必要がある。また、フェイスブックと市民活動情報サイトをリンクさせて情報発信の支援を行うことで、より効果的に市民活動のPRができるよう、その仕組みについて検討を進める必要がある。</li> </ul>	A
<b>3. 情報共有促進事業（団体登録情報共有化）</b> <b>【事業内容】</b> 市民活動センターや生涯学習ボランティアセンター、青少年の家などで行っている団体登録制度の情報の共有化を図る。	「ボランティア・市民活動団体等関係機関連絡会」にて、各機関の担当者との意見交換を行った。	「ボランティア・市民活動団体等関係機関連絡会」にて、各機関の担当者との意見交換を行い、登録団体の活動内容の共有に向けて、活動報告書の書式改正を行った。	社協ボランティアセンターと市民活動センターの団体登録を同時申請できるよう、登録申請の手続き等の見直しを実施。「関係機関連絡会」では、生涯学習課の講師情報や、社協登録ボランティア団体情報、市民活動団体情報について共有した。	登録手続き等の見直しの結果、平成28年9月末時点で、市民活動センター登録団体が合計33団体増加した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>28年度から社会福祉協議会ボランティアセンターと登録手続き等の見直しを実施した結果、社会福祉協議会から新たに市民活動センターへ登録した団体が20団体あり、団体登録情報の共有につながった。</li> <li>27年度には、ボランティア団体情報や市民活動団体情報、講師情報を連絡会の場で共有したことにより、マッチング業務の参考とすることができた。</li> </ul>	社協ボラセンとの連携を進めることができたが、生涯学習ボランティアセンターや青少年の家との登録団体制度の共有は進んでいない。	A

施策名・事業名	実績				総評	総評から見えてきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
基本方針 1：市民協働に関する情報の収集及び提供 (2) 多様な媒体を活用した情報の発信・共有							
<b>4. 情報発信強化事業（市広報や各種たよりなど紙媒体の活用）</b> <b>【事業内容】</b> 「広報あんじょう」において、市民活動団体や協働事例の紹介などを行う市民協働コーナーを設けて、紙媒体による情報発信の強化を図る。	未実施	<p>広報あんじょうではH27.5.15分の特集記事を調整し、「わくわく通信」では8団体紹介した。</p>	<p>「わくわく通信」において8団体紹介した。またH27.5.15号の広報あんじょうにおいて、平成26年度市民活動補助金採択団体のうち、4団体の活動を紹介した。</p>	<p>「わくわく通信」において4団体紹介した。広報あんじょうでは、7月15日に市民協働推進計画の特集及び企画情報課とともに市民活動の啓発に関するチラシを作成し、全戸配布した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報あんじょうでは、27年度に市民活動補助金交付団体の活動を紹介し、28年度には市民協働推進計画に関する特集記事を掲載した。</li> <li>「わくわく通信」では、毎号2団体ずつ市民活動団体を紹介することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「わくわく通信」への掲載だけでなく、「ハンドブック」として登録団体の活動を一覧にまとめ、効果的なPRができるよう資料を作成、周知していく必要がある。</li> </ul>	B
<b>5. 市民協働PR事業（集客施設・イベントにおける情報掲示板やPRブースの設置）</b> <b>【事業内容】</b> 七夕まつりなどの集客イベント、商業施設などの集客施設において、市民協働に関する掲示板やPRブースの設置を図る。	<p>社会福祉協議会の社協まつり、サンクスフェスティバル、市民交流センターまつりにおいて、あんねっとと協働でブースを設置し、PR活動を行った。</p>	<p>七夕まつり及び社会福祉協議会の社協まつりにおいて、あんねっとと協働でブースを設置し、PR活動を行った。</p>	<p>社会福祉協議会の福祉まつりにおいて、市民活動団体「あんねっと」と「あんき会」と行政の3者で協働でブースを設置し、PR活動を行った。</p>	<p>実績なし (10月開催の福祉まつりにて、サポータークラブと協働でPRするための準備を進めた)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続してPRを実施した結果、28年度実施した市民向けアンケート調査では、協働という言葉の認知度が23年度に実施したものに比べ19.9%上昇していることから、一定の効果があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働という言葉の認知度について、61.7%の市民が「知らない」と回答しており、認知度を向上させるために継続して市民に向けた周知を行う必要がある。</li> </ul>	B
<b>6. 町内会加入促進事業（町内会への加入促進に向けた啓発）</b> <b>【事業内容】</b> 市ウェブサイトなどによる啓発や市窓口での転入手続き時に、町内会への加入を呼びかけるチラシの配布を行う。	<p>主要町内会長にご協力いただき加入率促進施策を検討する委員会を開催。委員会の提案により、啓発チラシの配布や広報掲載などの啓発活動を実施した。</p>	<p>委員会を開催。加入率促進施策の提案を受け、広報特集の掲載時期を年度末から年度当初に変更することとし、また市民課窓口における町内会会員異動届の配布と受領（提出は任意）を平成27年度4月から実施することとした。</p>	<p>平成27年4月15日号広報特集において町内会加入PRを行った。会員異動届については平成27年度4月から配布と受領を開始し、随時町内会へ情報提供を行った。</p>	<p>平成28年5月1日号広報特集及び町内会会員異動届の配布・受領を継続して実施した。会員異動届の内容や配布の方法を改めるなどの見直しを行った。</p>	<p>各種媒体において、加入促進に向けた事業を実施することができた。</p>	<p>加入率は微増傾向であるものの、はっきりと事業実施による効果とはいえないため、引き続き内容の見直しを図る必要がある。</p>	B

社会福祉協議会の関連事業

施策名・事業名	実績				総評	総評から見えてきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
基本方針1：市民協働に関する情報の収集及び提供							
(2) 多様な媒体を活用した情報の発信・共有							
7. 企画広報事業（あんじょう社協だよりの発行） <b>【事業内容】</b> 社会福祉協議会の取組や地区社会福祉協議会及び町内福祉委員会等の取組、地域福祉活動を進めていく上で役立つ情報などを広く市民に提供する。	毎月15日に発行し、広報あんじょう15日号へ折り込みで全戸配布している。	毎月15日に発行し、広報あんじょう15日号へ折り込みで全戸配布している。	社協広報誌「社協だより」を毎月15日発行し、広報あんじょう15日号へ折り込みで全戸配布している。 特集記事等の内容は以下のとおり。 ①4月15日号 福祉センターに関する情報を掲載、 ②8月15日号 介護予防に関する情報 ③10月15日号 障がい者グループホームに関する情報 ④12月15日号 地域包括ケアに関する情報	毎月15日に発行している。(全戸配布) 福祉サービスやボランティア、地域福祉活動の啓発を盛り込んだ記事を掲載している。	記事を大きく①福祉サービスの啓発、②市内の福祉全般に関する啓発、③ボランティアの啓発、④地域福祉活動の啓発の4つに分け、それぞれの担当係で作成している。記事が偏らないよう、バランスよく掲載するよう心掛けており、市民の方にもわかりやすいよう作成している。 市民の代表である社協役員に広報紙についてアンケートを実施し、いただいた意見やアドバイス等を基に定期的に広報紙の見直しを行っている。	広報紙のカラー化を希望する意見や、今後取り上げてほしい記事等の意見をいただいている。市民に親しみを持ってもらう、あんじょう社協だよりに興味を持ってもらうことが重要であり、この意見をどう反映するかが課題である。	A

施策名・事業名	実績				総評	総評から見えてきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
基本方針 1：市民協働に関する情報の収集及び提供							
(3) 市民活動への参加のきっかけづくり							
<b>1. 悠々熟年世代の生きがい探し講座事業</b> <b>【事業内容】</b> 協働のまちづくり人材を発掘するため、団塊の世代をはじめとした熟年世代を対象にファイナンシャルプラン講座やボランティア講座、趣味・教養講座など定年後の暮らし全般に役立つ連続講座を開催する。また、講座修了者がボランティア活動や地域活動などの多様な活動へ主体的に参加できるよう支援を図る。	シルバーカレッジを2教室開催、高齢者教室を12教室開催。受講者は卒業後も自主活動やボランティア等の社会貢献活動を行っています。	シルバーカレッジを2教室開催、高齢者教室を12教室開催。受講者は卒業後も自主活動やボランティア等の社会貢献活動を行っています。	シルバーカレッジを2教室開催、高齢者教室を12教室開催。受講者は卒業後も自主活動やボランティア等の社会貢献活動を行っている。シルバーカレッジ受講生・卒業生を対象にステップアップ講座を開催し、ボランティア活動や地域活動に参加できるよう支援した。	シルバーカレッジを2教室開催、高齢者教室を11教室開催。受講者は卒業後も自主活動やボランティア等の社会貢献活動を行っている。シルバーカレッジ受講生・卒業生を対象にボランティア活動や地域活動に参加できるようレベルアップ講座の開催を予定。	協働のまちづくり人材を発掘するため、団塊の世代をはじめとした熟年世代を対象に連続講座を開催した。講座修了者がボランティア活動や地域活動などの多様な活動へ主体的に参加できるよう、次の段階の講座も開催した。受講者のボランティア等の活動も行われている。	特に課題はない。	A
<b>2. きっかけマッチングコーディネーター事業</b> <b>【事業内容】</b> ボランティア活動や町内会活動など市民活動に興味はあるが、参加するきっかけがつかめない市民を対象に、市民活動センターにおいて市民協働コーディネーターが相談を受け、団体を紹介する相談業務を行う。また、市民活動を始めたい人が、既に市民活動を行っている人に体験談を聞く、マッチングセミナーを開催する。	未実施	コーディネーターによる相談業務は未実施 マッチングセミナー的なものとして市民団体主催の自主事業（3講座）や、交流センターまつりやわくわく交流会の中で、市民活動を行っている人の体験談等を紹介した。	コーディネーターによる相談業務は未実施だが、交流センタースタッフがコーディネーター業務を実施している。マッチングセミナー的なものとして、市民と市民活動団体を結びつける目的の自主事業を7講座開催し、「交流センターまつり」では、市民活動センター登録団体に対してブースを提供し、市民に対して自分たちの活動を発表する機会を設けた。	交流センタースタッフが相談及びコーディネーター業務を実施している。マッチングセミナー的なものとして、登録団体との共催事業を3事業実施した。交流センター自主事業「安城市で活躍する人たちの交流会」の開催に向けて準備を進めた。	・市民交流センターのスタッフが業務として相談・コーディネーター業務を実施している。相談件数等は年々増加しており（25年：70件、26年：73件、27年：93件）、日常の取組が利用者に認められた結果、相談件数の増加につながっているものと思われる。	相談業務としては成果をあげているが、新たに市民活動に参加する市民を増やしていくことは継続して行う必要がある。	B

施策名・事業名	実績				総評	総評から見えてきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
基本方針1：市民協働に関する情報の収集及び提供 (3) 市民活動への参加のきっかけづくり							
<b>3. 協働事業お見合いコーディネート事業</b> <b>【事業内容】</b> 協働事業の実施に向けて、協働したい団体を対象に市民活動情報サイトによる協働パートナーの募集や市民活動センターにおける個別相談マッチング、わくわく交流会における集団マッチングを行う。	市民活動センターにて個別相談には対応しているが、マッチングに関する募集事業は未実施。	市民活動センターにて個別相談には対応しているが、マッチングに関する募集事業は未実施。	個別相談には市民活動センターにてスタッフが対応している。今年度は社会福祉協議会主催の「地域福祉マッチング交流会」に市民活動センターとともに参加し、ブースを設けてマッチングを実施した。また、「わくわく交流会」や「安城市で活躍する人たちの交流会」では、市内で活動する団体同士が交流する機会を設けた。	個別の相談・マッチング業務については、交流センタースタッフが対応している。「安城市で活躍する人たちの交流会」を開催するための準備を進めた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>わくわく交流会については、市民活動補助金成果報告会も兼ねて毎年実施している。参加者からは「協働相手を探すことができた」や「他団体や市民の方々の意見を聞いて楽しかった」など、好意的な感想をいただいた。また、団体同士の交流を目的に、27年度より「安城市で活躍する人たちの交流会」を開催し、参加者からも「毎年開催してほしい」等の意見をいただき、こちらも好評だった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流会開催後の事後フォローを実施しておらず、その後のマッチングについて把握出来ていない。</li> <li>交流センターでの個別の相談業務についても、マッチング率が高いとは言えない状況である。(H26：約39%→H27：約41%→H28上半期：約28%)</li> </ul>	B
<b>4. 市民活動活性化事業(市民活動団体支援)</b> <b>【事業内容】</b> 安城市民活動センターにおいて、市民活動に関する情報を収集し、館内掲示や配布により広く情報の発信を行う。また、相談を受けることで、個人と団体もしくは団体と団体のマッチングを行う。	相談件数：70件 マッチング件数：39件	相談件数：73件 マッチング件数：29件	相談件数：96件 マッチング件数：40件 <b>【相談事例】</b> ・事業（講座）の際にふるまいとして提供するお菓子を授産施設から調達したいので、紹介して欲しい。 ・ホームページのデザインをおしゃれに変更したいが、詳しい人を教えて欲しい。 ・多くの人たちに自分たちの活動を紹介する場所を教えて欲しい	相談件数：32件 マッチング件数：9件 その他にも交流センター館内掲示に、団体の活動PRのスペースや助成金情報を掲載し、情報発信を行うようにした。	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談やマッチング件数について、26年度に減少したのはマッチングの基準を厳格なものに変更したことが原因であるが、27年度については増加となった。</li> <li>館内に登録団体の活動をPRできるようにしたところ、15団体の利用があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流センターの本来業務として実施しているが、マッチング率や件数を増加させていくための取組などの課題がある</li> </ul>	B

社会福祉協議会の関連事業

施策名・事業名	実績				総評	総評から見えてきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
基本方針1：市民協働に関する情報の収集及び提供							
(3) 市民活動への参加のきっかけづくり							
5. ボランティア活動振興事業 (ボランティアセンターの運営) <b>【事業内容】</b> ボランティア活動を行いたい人と、ボランティアの手助けがほしい人とのマッチングと、ボランティアとして活動したい人やグループ・団体からの相談やボランティアの協力を求めている人からの相談を行う。	毎週火・木・土には専任のボランティア相談員を配置し、相談日以外の開館日は担当職員が随時相談に対応している。ボランティア団体が随時相談に対応している。ボランティア団体・個人については、登録制度を取り、ボランティアニーズに応じて登録紹介、募集、関係者への相談を行っている。	毎週火・木・土には専任のボランティア相談員を配置し、相談日以外の開館日は担当職員が随時相談に対応している。ボランティア団体・個人については、登録制度を取り、ボランティアニーズに応じて登録紹介、募集、関係者への相談を行っている。	毎週火・木・土には専任のボランティア相談員を配置し、相談日以外の開館日は担当職員が随時相談に対応している。ボランティア団体・個人については、登録制度を取り、ボランティアニーズに応じて登録紹介、募集、関係者への相談を行っている。	毎週火・木・土には専任のボランティア相談員を配置し、相談日以外の開館日は担当職員が随時相談に対応している。ボランティア団体・個人については、登録制度を取り、ボランティアニーズに応じて登録紹介、募集、関係者への相談を行っている。	ボランティア相談日には、相談対応できているが、時間と曜日が限られており、初回に受けた相談員が完了まで相談を全うすることは少ない。相談員の相談内容を担当職員が引き継いだり調べたりしながら、相談完了までの対応を行うため、相談者にとっては話をする相手が随時変わってしまうという難点がある。また、相談員は完了まで携わらないため、相談スキルの向上に時間がかかる。	計画通りの相談対応はできているが、相談日の設定、ボランティアコーディネーターの配置と対応に関して、相談者のために人員体制を整備し、相談日の増設を検討するなどの必要がある。	A

## 現計画（安城市市民協働推進計画）の進捗状況評価のあらまし（基本方針2）

施策の進捗度…… A：順調に進捗している    B：概ね順調だが、改善の余地がある    C：遅れている（大幅な改善が必要）    達成：（施策自体の達成）

施策名・事業名	実績				総評	総評から見えてきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
<b>基本方針2：市民協働の担い手の育成</b>							
<b>（1）担い手の育成・活用</b>							
<b>1. 市民活動活性化事業（人材・団体育成事業）</b> <b>【事業内容】</b> 安城市民交流センターにおいて、市民活動に造詣が深い人や先進的な活動を行っている団体・個人を招いて、スキルアップ講座及びわくわくサロンを開催し、日ごろから市民活動をしている団体や市民活動に関心がある市民に学ぶ機会を提供する。	スキルアップ講座：1回 わくわくサロン：28回	スキルアップ講座：3回 わくわくサロン：28回	スキルアップ講座：3回 ・保険を学ぼう（参加者13人） ・情報サイト活用講座（参加者24人） ・パソコンde画像編集講座（参加者7人） わくわくサロン：29回 ・お絵かき教室（参加者延べ415人）	スキルアップ講座：3回 ・もっと活用！情報サイト ・SNSの利用の仕方初級編 ・パソコンで名刺作り わくわくサロン：12回	継続してスキルアップ講座開催で来ている。特に27年と28年は、パソコンやSNSなど、登録団体が比較的苦手になっているであろう課題を解決するための講座を企画・開催し、参加者の中からは、市民活動情報サイトを積極的に活用する団体や、フェイスブックページを個人で開設して、所属する団体の情報を掲載したりする受講生がいた。	・わくわくサロンについては、現在「子ども絵画教室」としての位置付けとなっており、本来の趣旨の事業が実施できているとはいえない	B
<b>2. 悠々熟年世代の生きがい探し講座事業</b> <b>【事業内容】</b> 協働のまちづくり人材を発掘するため、団塊の世代をはじめとした熟年世代を対象にファイナンシャルプラン講座やボランティア講座、趣味・教養講座など定年後の暮らし全般に役立つ連続講座を開催する。また、講座修了者がボランティア活動や地域活動などの多様な活動へ主体的に参加できるよう支援を図る。	シルバーカレッジを2教室開催、高齢者教室を12教室開催。受講者は卒業後も自主活動やボランティア等の社会貢献活動を行っています。	シルバーカレッジを2教室開催、高齢者教室を12教室開催。受講者は卒業後も自主活動やボランティア等の社会貢献活動を行っています。	シルバーカレッジを2教室開催、高齢者教室を12教室開催。受講者は卒業後も自主活動やボランティア等の社会貢献活動を行っている。シルバーカレッジ受講生・卒業生を対象にステップアップ講座を開催し、ボランティア活動や地域活動に参加できるよう支援した。	シルバーカレッジを2教室開催、高齢者教室を11教室開催。受講者は卒業後も自主活動やボランティア等の社会貢献活動を行っている。シルバーカレッジ受講生・卒業生を対象にボランティア活動や地域活動に参加できるようレベルアップ講座の開催を予定。	協働のまちづくり人材を発掘するため、団塊の世代をはじめとした熟年世代を対象に連続講座を開催した。講座修了者がボランティア活動や地域活動などの多様な活動へ主体的に参加できるよう、次の段階の講座も開催した。受講者のボランティア等の活動も行われている。	特に課題はない。	A
<b>3. 協働のまちづくり人材養成講座事業</b> <b>【事業内容】</b> ワークショップを通じて、市民や市職員が協働のまちづくりに関する基本的な知識やスキルを共に学び合い、協働のまちづくりを実践する仲間づくりができる講座を開催する。	特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンターに委託し、「まちづくり人（びと）養成講座」として、市民と職員総勢42名が全5回の講座を受講した。	特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンターに委託し、「まちづくり人（びと）養成講座中級編」として、市民と職員総勢29名が全5回の講座を受講した。	特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンターに委託し、「まちづくり人（びと）養成講座初級編」として、市民（22名）と職員（12名）総勢34名が全5回の講座を受講した。	初級編修了者の市民16人と職員13人の合計29人でまちづくり人養成講座（中級編）を9月から全5回の予定で開催している。	・これまで初級編、中級編を2回ずつ実施し、延べ134人が受講した。うち26年度修了生の19名を中心に協働サポータークラブが発足し、協働のまちづくりにむけて活動中である。 ・現在開催中のまちづくり人養成講座（中級編）の修了者にも協働サポーターやパートナーバンクへの登録を依頼し、協働のまちづくりを実践する人材を確保していく予定である。	特に無し。	A



施策名・事業名	実績				総評	総評から見てきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
基本方針2：市民協働の担い手の育成							
(1) 担い手の育成・活用							
<b>4. 市民協働コーディネーター育成事業</b> <b>【事業内容】</b> 初級・中級・上級編の講座により、安城市内及び市役所内で活躍する市民協働コーディネーターを育成する。	初級編講座を実施し、42名が受講。	25年度の初級編に引き続いて中級編を実施し、29名が受講。	27年度は、まちづくり人養成講座（初級編）を開催し、34名が受講した。 26年度に実施したまちづくり人養成講座中級編の修了者のうち、希望者を協働サポーターとして任命。サポーターを中心に任意団体「安城市市民協働サポータークラブ」を発足。「わくわく交流会」や「安城市で活躍する人の交流会」でのファシリテーションを実践した。	協働コーディネーターの育成は未実施。 協働サポータークラブ及び市民交流センタースタッフがコーディネーター的役割を担い、活動している。 27年度まちづくり人養成講座修了生を中心に、まちづくり人養成講座（中級編）を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり人養成講座として、初級編、中級編までは開催しているが、上級編については未開催</li> <li>現在は交流センターのスタッフ及びまちづくり人養成講座26年度中級編修了者のうち、希望者を将来のコーディネーター候補とする、協働サポーターとして任命した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体向けのアンケートにおいても、「市民活動団体同士を結びつけ協働を作り出すことのできる人材を養成する講座」の開催が全体の4割を占めており、コーディネーターの育成を通じて、そのニーズにこたえていく必要がある。</li> </ul>	B
<b>5. 市民活動団体交流及び活動発表会事業（わくわく交流会事業）</b> <b>【事業内容】</b> 団体がお互いの活動を紹介し、まちづくり活動を行う市民や団体同士が交流し、お互いに知り合い、共に学び合いながら、それぞれの特徴を活かして、相互連携・仲間づくりにつなげていく交流会を開催する。	1回開催（平成26年2月22日、参加団体：6団体、参加者数：52名）	1回開催（平成27年2月22日、参加団体：9団体、参加者数：62名）	1回開催（平成28年2月13日、参加団体：8団体、参加者数：57名） <b>【内容】</b> 第1部として開催した平成27年度市民活動補助金交付事業の成果報告を受け、参加者全員で、「活動成果をあげるために、みんなでできること」をテーマにワークショップを実施した。 <b>【参加者の声】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>他団体との交流が図れてよい機会だった。</li> <li>協働相手を探すことができた。</li> <li>情報交換ができる時間が欲しかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動補助金成果報告会は29年2月11日開催予定</li> <li>交流センター自主事業「市民活動交流会2017in安城」を29年2月26日開催予定</li> </ul>	27年度より、わくわく交流会だけでなく、安城市で活躍する人たちの交流会を開催するなど、団体同士がお互いに知り合うことを目的とした交流会を実施し、参加者アンケートからも「協働する相手を探すことができた」等好評をいただいている。	マッチングにつながる市民活動団体に特化した交流会を開催出来ていない。	B

施策名・事業名	実績				総評	総評から見えてきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
<b>基本方針 2：市民協働の担い手の育成</b>							
<b>(1) 担い手の育成・活用</b>							
<b>6. 町内会ノート研修事業</b> <b>【事業内容】</b> 町内会長連絡協議会において、新任町内会長向けに、新たに町内会の役員になる場合に必要最小限の知識やノウハウを学ぶ研修を、町内会ノートを基に行う。	全町内会長が参加される総会にて、ノートを配布し説明を行った。	ノート掲載内容を充実させるほか、掲載の必要性の薄いと思われる内容を削除した。全町内会長が参加される総会にて、ノートを配布し説明を行った。	全町内会長が参加される総会において、町内会長ノートを配布し説明を行った。	ノート掲載内容の見直しを行い、全町内会長が参加される総会において、配布し説明を行った。また、町内会事務の参考としてもらうため、市公式ウェブサイト内に補助事業等の様式と併せて公開した。	新任、留任を問わず全町内会長に情報提供をすることができ、実際に市への問い合わせや各種補助金申請の参考にさせていただくことができた。	説明時間が限られるため、新任の町内会長においては、活用に至らないケースがある。	B
<b>7. 町内公民館活動事例発表会開催事業</b> <b>【事業内容】</b> 町内公民館活動推進モデル地区を指定し、公民館活動の充実を図るとともに、公民館事業の事例発表を行う。	多くの公民館長及び主事の聴講のもと、モデル地区指定をされた3公民館の事例発表を行った。館長、主事のほか公民館活動にかかわる人材の聴講も勧奨した。	地区の指定から事業の指定へと改めた。多くの公民館長及び主事の聴講のもと、モデル事業の指定を受けた3公民館の事例発表を行った。館長、主事のほか公民館活動にかかわる人材の聴講も勧奨した。	西尾町内会、二本木連合町内会をモデル地区として指定し、公民館長、主事を対象としたモデル事業の事例発表を行った。地区公民館及び指導員等の連携を深めていただくため聴講を勧奨した。	住吉町内公民館、箕輪町内会公民館の公民館活動事業をモデル事業として指定した。	各町内公民館長及び主事の実施する活動の参考にさせていただくために、継続して事例発表などの報告会を開催することができた。	公民館活動は活発に行われている一方、公民館活動推進も出る地区への指定と事例発表については、なかなか手が挙がらないのが現状である。	A
<b>8. 町内会長連絡協議会パソコン講座事業</b> <b>【事業内容】</b> 町内会長連絡協議会において、パソコン操作など町内会の運営に必要な能力の向上を図る講座を開催する。	内容ごとに講座を8回に分けて開催した。SNSの活用についての講座を設けた。	内容ごとに講座を8回に分けて開催した。パワーポイントの活用についての講座を設けた。	7月に講座を7回に分けて開催した。受講内容をより活かしていただけよう、講座内容のフォローアップを行う実践編の講座を実施した。	7月に講座を8回に分けて開催した。個人情報保護や情報セキュリティに関する講座を設けた。	受講を希望する町内会から最低各1名は受講してもらうことができた。アンケートによれば概ね好評であるが、受講者の技量に差があり、講師・受講者双方から講座の進め方の改善を求められる面もあった。	実際にインターネットの活用が進んでいる町内会の受講が見られない。受講者の技量に差があり、効果的な講座を選択できていない様子が見られた。	B

**社会福祉協議会の関連事業**

施策名・事業名	実績				総評	総評から見えてきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
<b>基本方針 2：市民協働の担い手の育成</b> <b>(1) 担い手の育成・活用</b>							
<b>9. ボランティア活動振興事業（講座及びセミナー）</b> <b>【事業内容】</b> 園芸福祉ボランティア入門講座や手話基礎講座など、ボランティア人材を育成するための講座や、ボランティアのためのパソコン講座といったボランティアの事務処理等のスキルアップを図る講座を開催する。	今後ますます重要となる地域に根ざしたボランティアの育成を目指し、各福祉センターを拠点にボランティア養成講座を実施した。	今後ますます重要となる地域に根ざしたボランティアの育成を目指し、各福祉センターを拠点にボランティア養成講座を実施した。	市内で活躍する障がい者支援ボランティア、傾聴ボランティアの他に、今後ますます重要となる地域に根ざしたボランティアの育成を目指し、各福祉センターがボランティア養成講座を実施した。ボランティア活動の自発的な情報発信を目指してスキルアップを図るためHPづくり講座も実施した。	市内で活躍する障がい者支援ボランティア、傾聴ボランティアの他に、今後ますます重要となる地域に根ざしたボランティアの育成を目指し、各福祉センターを拠点にボランティア養成講座を実施した。	市内全域でニーズのある障害者支援ボランティアや傾聴ボランティアの養成講座以外に、各福祉センターでも地域のニーズに根ざしたボランティア養成講座の企画実施が定着しはじめている。各地域でのボランティア養成は、地域福祉活動推進のため今後益々必要になる。既存のボランティアのスキルアップを目指した講座を実施し、主体的な活動ができるよう支援した。	各地区福祉センターで実施するボランティア養成講座が増えつつあるが、一方で、地区によってはあまり実施できていない場合や、地区とボランティアセンターとの連携があまりなく、ニーズや活動をボランティアセンターが把握できていない場合があり、情報提供や支援ができないことも生じる。	A
<b>10. 地域福祉活動推進事業（地区社会福祉協議会会長連絡会主催事業の開催）</b> <b>【事業内容】</b> 町内福祉委員会の組織力を強化するため、新任福祉委員研修会や町内福祉委員会全体研修会等を開催する。	平成25年度は、地域福祉計画策定の年度にあつたため、地域福祉計画策定の啓発事業「市民たすけあいフォーラム」として、町内福祉委員会全体研修会を開催した。	平成26年度は、第3次地域福祉計画の推進の初年度であつたので、計画の推進に向けて、計画の重点項目に沿ったテーマで町内福祉委員会全体研修会を開催した。	平成27年度は介護保険制度の改正に伴い地域包括ケアシステムの構築に向けた市の動き、29年度からの新しい総合事業に向けた地域の取り組みについてをテーマに町内福祉委員会全体研修会を開催した。	平成28年度は、29年度からの新しい総合事業に向けて、「超高齢社会におけるこれからの地域づくりを考える」をテーマに、町内福祉委員会全体研修会を開催し、講演とパネルディスカッションを行った。	新任福祉委員研修会は、地区によって状況が異なることから、各地区で必要に応じて開催することとした。町内福祉委員会全体研修会は、その年度の地域福祉活動に必要な社会情勢の啓発と活動事例を報告する場として定着し、年々参加者も増加してきている。年に一度、町内福祉委員会関係者が集い、学ぶ場として重要な役割を果たしている。ここ最近、あらゆる施策が地域に移行してきており、地域福祉を取り巻く状況も刻々と変化してきているので、このような市内全体で情報共有できる研修会の機会は重要である。	特になし	A
<b>11. 地域福祉活動推進事業（地域福祉活動講座等事業）</b> <b>【事業内容】</b> 防災・福祉の研修会など、生活に密着した講習会を実施し、個別テーマごとの先進的な活動事例などを紹介し、活動のヒントを得られるような研修会を開催する。	平成25年度は、地域福祉計画策定の年度にあつたため、地域福祉計画策定の地域会議として、各地区社協での地域福祉に関するワークショップ等を延べ24回開催した。また、各地区では介護や介護予防に関する講座なども開催された。	平成26年度は、各地区社協で、地域見守り活動や地域包括ケア、サロン活動、防災、子どもの見守りなどのテーマで、地域福祉活動勉強会、福祉講演会、講座などが開催された。	平成27年度は、各地区社協で、地域見守り活動や地域包括ケア、サロン活動、防災、子どもの貧困などのテーマで、地域福祉活動勉強会、福祉講演会、講座などが開催された。	平成28年度は、各地区社協で、地域見守り活動や地域包括ケア、サロン活動、防災、子どもの貧困などのテーマで、地域福祉活動勉強会、福祉講演会、講座などが開催された。	毎年、地区の課題に応じて研修会が行われているが、27年度からは高齢福祉課からの委託事業の関係で、新たな研修会が増え、今までのように自由にテーマ設定ができない状況が生じている。	委託事業等の関係で、自由なテーマ設定が難しくなり、回数を増やすことになると住民に負担をかけることになるので、住民の負担を増やさないように、効果的な開催のあり方が求められてきている。	B

社会福祉協議会の関連事業

施策名・事業名	実績				総評	総評から見えてきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
基本方針2：市民協働の担い手の育成							
(1) 担い手の育成・活用							
12. 地域福祉活動推進事業（自主防災組織活性化事業、地域見守り活動モデル事業） <b>【事業内容】</b> モデル事業を実施した町内会等の活動を市内の他の町内会に波及させるため、実際にどのように取り組んできたのか、そのノウハウや活動の秘訣などを紹介する活動事例発表会を開催する。	平成25年度は、地域見守り活動推進事業の活動発表会と、自主防災組織支援事業の成果報告会を1回ずつ開催した。	平成26年度は、地域見守り活動推進事業の活動発表会と、自主防災組織支援事業の成果報告会を1回ずつ開催した。	平成27年度は、地域見守り活動推進事業の活動発表会と、自主防災組織支援事業の成果報告会を1回ずつ開催した。 地域見守り活動推進事業については、モデル地区として指定された福祉委員会のうち、里、相生、城向の各町内会福祉委員会の3団体が、1年間に実施した取り組みについて発表を行った。 自主防災組織支援事業については、百石、城南、大山、赤松町自主防災組織が、訓練やワークショップに参加して感じたことや思いを発表した。	平成28年度は、地域見守り活動推進事業の活動発表会を2月に、自主防災組織支援事業の成果報告会を3月に1回ずつ開催する予定である。	地域見守り活動推進事業は、平成23年度からのモデル事業から始まり、今年度で6年目を迎え、ほぼ市内全域の町内福祉委員会に普及させることができた。 自主防災組織支援事業は、昨年度から「避難所開設」をテーマに、モデル地区の実践から検証することができ、有るべき方向性が見えてきた。	見守り活動推進事業については、市内全域の町内福祉委員会に普及させることができたが、すでにモデル指定を終えた町内へのフォローが必要になっている。 自主防災組織支援事業については、今年になってから特に国内での地震も多発しており、住民の不安とも合致しており、この時代には必要なテーマである。	A

施策名・事業名	実績				総評	総評から見えてきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
<b>基本方針 2：市民協働の担い手の育成</b>							
<b>(2) 市職員の意識改革の推進</b>							
<b>1. 職員向けの市民協働研修事業</b> <b>【事業内容】</b> 協働のまちづくりを推進していく上で、市職員に必要とされる考え方や姿勢及び市民との関係を育む手法を習得するため、研修会を開催する。また、知識だけではなく市民活動団体の活動を目で見て、肌で感じ、理解を深めるため、体験研修を行う。	特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンターに委託し職員25名が全3回の講座を受講した。	特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンターに委託し職員16名が全3回の講座を受講した。	特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンターに委託し、「まちづくり人(びと)養成講座初級編」として、職員12名が全5回の講座を受講した。また、交流センターで12月に実施した「市民活動見学バスツアー」協働課職員が2名参加し、とよた市民活動センターや活動団体の現場を視察した。	職員13人にまちづくり人養成講座(中級編)への参加を呼びかけ、9月から全5回の予定で開催している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>4年間で延べ66名の職員が受講し、うち25年度、26年度のまちづくり人養成講座を通じて、4名の職員が協働サポーターとして登録し、サポータークラブのメンバーとなった(現在は2名)。現在は同じく協働サポーターとなった市民とともに、市や市民交流センターとともに活動している。</li> </ul>	一部の職員が研修を受講したが、全職員に向けて事業内容にあるような取組が出来ていないのが現状である。	B
<b>2. 職員NPO法人派遣研修事業</b> <b>【事業内容】</b> 市職員がNPO活動に従事することでNPO法人に関する相互理解を深めることを目的として、市職員をNPO法人へ研修のため派遣する。	未実施	未実施	NPO法人への派遣は未実施 交流センター自主事業で、「市民活動見学バスツアー」を実施し、協働課職員2名が参加した。 <b>【内容】</b> とよた市民活動センター、ラヴィドファム(子育て支援に関する活動団体)と情報交換し、NPO法人とよたエコ人プロジェクト(環境に関する活動団体)の主催するワークショップに参加した。	未実施	市職員の協働に対する理解促進と意識改革は必要だが、市職員をNPO法人へ派遣するには至っていない。	施策の目的を果たすために様々な方法があると思うが、NPO法人への職員派遣研修が最も有効な事業とは考えられない。	C
<b>3. 協働のまちづくり人材養成講座事業</b> <b>【事業内容】</b> ワークショップを通じて、市民や市職員が協働のまちづくりに関する基本的な知識やスキルを共に学び合い、協働のまちづくりを実践する仲間づくりができる講座を開催する。	特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンターに委託し、「まちづくり人(びと)養成講座」として、市民と職員総勢42名が全5回の講座を受講した。	特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンターに委託し、「まちづくり人(びと)養成講座中級編」として、市民と職員総勢29名が全5回の講座を受講した。	特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンターに委託し、「まちづくり人(びと)養成講座初級編」として、市民(22名)と職員(12名)総勢34名が全5回の講座を受講した。	初級編修了者の市民16人と職員13人の合計29人でまちづくり人養成講座(中級編)を9月から全5回の予定で開催している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで初級編、中級編を2回ずつ実施し、延べ134人が受講した。うち26年度修了生の19名を中心に協働サポータークラブが発足し、協働のまちづくりにむけて活動中である。</li> <li>現在開催中のまちづくり人養成講座(中級編)の修了者にも協働サポーターやパートナーバンクへの登録を依頼し、協働のまちづくりを実践する人材を確保していく予定である。</li> </ul>	特に無し。	A

## 現計画（安城市市民協働推進計画）の進捗状況評価のあらまし（基本方針3）

施策の進捗度…… A：順調に進捗している    B：概ね順調だが、改善の余地がある    C：遅れている（大幅な改善が必要）    達成：（施策自体の達成）

施策名・事業名	実績				総評	総評から見てきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
<b>基本方針3：市民活動がしやすい環境整備と活動の支援</b>							
<b>（1）市民活動拠点施設の活用</b>							
<b>1. 市民活動活性化事業（市民活動センター登録団体への支援）</b> <b>【事業内容】</b> 市民活動のサポート拠点として、安城市民交流センター内に市民活動センター「わくわくセンター」を設置し、市民活動センター登録団体に対して、活動室・和室・作業室及び印刷製本機器・貸ロッカー等を無料で使用できるようにする。	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み	・毎年実施している利用者アンケートによると、全体的な満足度は26年度（4.27点）、27年度（4.46点）と高評価を得ている（5点満点での評価）。	引続き継続する。	A
<b>2. 地区公民館管理・運営事業</b> <b>【事業内容】</b> 学習機会や交流の場であるとともに、地域に軸足を置いた地域のまちづくり、ひとづくりの拠点としての役割を果たす。	設備の整備を行い、気持ちよく利用している。	設備の整備を行い、気持ちよく利用している。 H26 から H27 年度にかけて明祥プラザを建設。公民館・福祉センター・児童センター等の複合施設とした。	設備の整備を行い、気持ちよく利用している。 H26 から H27 年度にかけて明祥プラザを建設。公民館・福祉センター・児童センター等の複合施設とした。	設備の整備を行い、気持ちよく利用している。 H29 から H30 年度にかけては、文化センターの大規模改修を実施予定。準備中。	学習機会や交流の場であるとともに、地域に軸足を置いた地域のまちづくり、ひとづくりの拠点としての役割を果たすための整備に努めた。明祥プラザは、さまざまな利用者が交流しふれあえる施設となった。	特に課題はない。	A
<b>3. 地域福祉センター管理・運営事業（福祉の拠点づくり事業）</b> <b>【事業内容】</b> 地域福祉活動を推進するための拠点施設として、福祉センターの管理運営を行う。	7か所の福祉センターの管理運営を行い、福祉センターにおいて介護予防の体操や、高齢者や障害者を対象とした講座やボランティア講座、センターサロンなどを開催し、地域福祉の推進に努めた。	7か所の福祉センターの管理運営を行い、福祉センターにおいて介護予防の体操や、高齢者や障害者を対象とした講座やボランティア講座、センターサロンなどを開催し、地域福祉の推進に努めた。	7か所の福祉センターの管理運営を行い、福祉センターにおいて介護予防の体操や、高齢者や障害者を対象とした講座やボランティア講座、センターサロンなどを開催し、地域福祉の推進に努めた。	7か所の福祉センターの管理運営と1か所の福祉センター事業を行い、福祉センターにおいて介護予防の体操や、高齢者や障害者を対象とした講座やボランティア講座、センターサロンなどを開催し、地域福祉の推進に努めた。	全体としては、今年度明祥福祉センターもオープンし、すべての地区で福祉センターサロンや講座、介護予防事業が行われようになり、順調に推移してきている。ただ、今年度オープンした福祉センターもあり、地区によって事情が異なる。	地区によって、福祉センターの持つ機能や建物の構造、地域住民の意識も違うため進捗度合いも違うので、地区ごとに進捗度を評価し、改善できる点を確認していく必要がある。	B
<b>4. 町内公民館建設費等補助金</b> <b>【事業内容】</b> 地域の住民が文化的活動、教育的活動、その他組織的な活動を行なうための町内公民館の建設・改修する場合に要件に応じて費用の一部を補助する。	公民館建設2件、公民館改修延べ25件に対し事業費の一部を補助した。	公民館改修延べ28件に対し事業費の一部を補助した。	公民館建設（1件）及び改修（29件）計30件に対し、事業費の一部を補助した。 補助額計：10,144,000円	公民館改修計9件に対し、事業費の一部を補助した。 補助額計：1,623,000円	要望どおりの補助を実施できている。 一方で、市街化や緑地の減少等による自然環境の変化や、老朽化した施設の増加により、補助対象とされていない改修事業に関する相談が増えている。	町内会を取り巻く環境変化に伴い、補助制度の見直しが必要な時期にきている。	B

施策名・事業名	実績				総評	総評から見てきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
基本方針3：市民活動がしやすい環境整備と活動の支援							
(2) 市民活動センターの機能の充実							
<b>1. 市民活動活性化事業（情報受発信）</b> <b>【事業内容】</b> 安城市民交流センターにおいて、市民活動情報サイトの管理、メールマガジンや情報誌の発行等により情報の受発信を行う。また、交流センターまつりやわくわく交流会の実施など、人と人を繋ぐ交流によって情報の提供を行う。	市民交流センターメールマガジン：12回、情報誌（わくわく通信）：4回、交流センターまつり：1回、わくわく交流会：1回	市民交流センターメールマガジン：12回、情報誌（わくわく通信）：4回、交流センターまつり：1回、わくわく交流会：1回	市民交流センターメールマガジン：12回、情報誌（わくわく通信）：4回、交流センターまつり：1回、わくわく交流会：1回、交流センター自主事業での交流会事業：1回（安城市で活躍する人の交流会）、社協主催マッチング交流会への参加	交流センターメールマガジン：6回、情報誌（わくわく通信）：2回  社協主催マッチング交流会に参加予定（12月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月1回のメールマガジンや3か月に1回の情報誌（わくわく通信）の発行などを継続的に行うことができた。</li> <li>平成27年度については、団体同士の交流の場となる「安城市で活躍する人の交流会」を新たに実施できた。また、27年度より社協のマッチング交流会へ参加し、1件マッチングを成立させた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在実施している事業については引き続き継続し、交流の場となる事業については回数やその内容など、マッチングの場として機能するよう検討を行う。</li> </ul>	B
<b>2. 市民活動活性化事業（市民活動団体支援）</b> <b>【事業内容】</b> 安城市民活動センターにおいて、市民活動に関する情報を収集し、館内掲示や配布により広く情報の発信を行う。また、相談を受けることで、個人と団体もしくは団体と団体のマッチングを行う。	相談件数：70件 マッチング件数：39件	相談件数：73件 マッチング件数：29件	相談件数：96件 マッチング件数：40件 <b>【相談事例】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業（講座）の際にふるまいとして提供するお菓子を授産施設から調達したいので、紹介して欲しい。</li> <li>ホームページのデザインをおしゃれに変更したいが、詳しい人を教えて欲しい。</li> <li>多くの人たちに自分たちの活動を紹介する場所を教えて欲しい</li> </ul>	相談件数：32件 マッチング件数：9件 その他にも交流センター館内掲示に、団体の活動PRのスペースや助成金情報を掲載し、情報発信を行うようにした。	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談やマッチング件数について、26年度に減少したのはマッチングの基準を厳格なものに変更したことが原因であるが、27年度については増加となった。</li> <li>館内に登録団体の活動をPRできるようにしたところ、15団体の利用があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流センターの本来業務として実施しているが、マッチング率や件数を増加させていくための取組などの課題がある</li> </ul>	B
<b>3. 市民活動活性化事業（人材・団体育成事業）</b> <b>【事業内容】</b> 安城市民交流センターにおいて、市民活動に造詣が深い人や先進的な活動を行っている団体・個人を招いて、スキルアップ講座及びわくわくサロンを開催し、日ごろから市民活動をしている団体や市民活動に関心がある市民に学ぶ機会を提供する。	スキルアップ講座：1回 わくわくサロン：28回	スキルアップ講座：3回 わくわくサロン：28回	スキルアップ講座：3回 <ul style="list-style-type: none"> <li>保険を学ぼう（参加者13人）</li> <li>情報サイト活用講座（参加者24人）</li> <li>パソコンで画像編集講座（参加者7人）</li> <li>わくわくサロン：29回</li> <li>お絵かき教室（参加者延べ415人）</li> </ul>	スキルアップ講座：3回 <ul style="list-style-type: none"> <li>もっと活用！情報サイト</li> <li>SNSの利用の仕方初級編</li> <li>パソコンで名刺作り</li> <li>わくわくサロン：12回</li> </ul>	継続してスキルアップ講座開催で来ている。特に27年と28年は、パソコンやSNSなど、登録団体が比較的苦手になっているであろう課題を解決するための講座を企画・開催し、参加者の中からは、市民活動情報サイトを積極的に活用する団体や、フェイスブックページを個人で開設して、所属する団体の情報を掲載したりする受講生がいた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>わくわくサロンについては、現在「子ども絵画教室」としての位置付けとなっており、本来の趣旨の事業が実施できているとはいえない</li> </ul>	B

施策名・事業名	実績				総評	総評から見てきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
基本方針3：市民活動がしやすい環境整備と活動の支援							
(2) 市民活動センターの機能の充実							
4. 「団体登録申請書・活動報告書の書き方セミナー」開催事業 【事業内容】 登録申請書や活動報告書の書き方を教えるセミナーを開催する。	未実施	活動報告書の書式改正と合わせて平成27年3月19・22日に市民交流センターにてセミナーを開催。	活動報告書に関して、27年度は任意の様式での提出を可としたため、セミナーは開催せず。個別の相談に対しては、センタースタッフが対応している。	必要に応じて開催を検討 市民交流センタースタッフによる個別の対応は継続実施	・平成26年度に活動報告書の書き方セミナーを開催した。また、アンケートのニーズより、団体登録の更新作業の省力化を図り、交流センタースタッフの日常業務の中での対応で十分間に合うようになった。	なし。	達成

施策名・事業名	実績				総評	総評から見てきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
基本方針3：市民活動がしやすい環境整備と活動の支援							
(3) 市民活動への財政的支援等の充実							
1. 市民活動補助事業（試行） 【事業内容】 市民活動を財政面から支援する制度を創設するにあたって、その制度の実効性等を検証し、本格的な制度の創設に役立てるため、補助事業を試行する。	平成25年度事業：6団体6事業、補助金総額511,000円	平成26年度事業：9団体9事業 補助金総額942,000円	平成27年度事業：8団体8事業 補助金総額963,000円	平成28年度事業：6団体6事業 補助金総額908,000円	平成25年度より補助事業を試行し、本格運用できた。	特に無し。	達成
2. ふれあい補償制度事業 【事業内容】 主に町内会活動を中心とした地域活動や青少年活動など、一定の要件を満たしたグループの社会活動中のケガや事故に対して補償する。	平成25年度：申請8件、支払い82件、支払金額732,105円	平成26年度：申請82件、支払い61件 支払金額753,096円	補償請求時に必要な書類等がわかりやすくなるよう、必要書類を一覧表示するなど、わかりやすいチラシとなるよう内容の見直しを行った。 平成27年度：申請83件、支払い72件 支払金額1,110,036円	平成28年4月1日～9月30日まで 申請件数：57件 支払件数：49件 支払金額：368,000円	子ども会や町内会のみでなく、広く市民活動団体まで対象範囲を拡大して実施できた。	・市民活動団体からの申請の実績がなく、周知が足りていないということであれば、啓発を実施する必要がある。 ・手続き（事故報告・請求）のために2回来庁する必要があり、利用者にとって負担となっている。	B
3. 協働のまちづくり基金制度の調査・研究事業 【事業内容】 協働のまちづくりを資金面から支援するための原資となる基金制度の創設に向けて、法制度や運用手法などの面から調査・研究を進め、制度のあり方について検討を行う。	平成25年4月1日基金設立 平成25年4月1日～12月31日までの寄附金総額237,612円（9件）、基金積立額502,000円（マッチングギフト方式）	平成25年4月1日基金設立 平成26年1月1日～12月31日までの寄附金総額429,063円（12件）、基金積立額904,000円（マッチングギフト方式）	平成25年4月1日基金設立済み 平成27年1月1日～12月31日までの寄附金総額302,676円（11件）、基金積立額656,000円（マッチングギフト方式）	平成25年4月1日基金設立（完了）	平成25年4月1日に基金設立完了した。	特に無し。	達成



施策名・事業名	実績				総評	総評から見てきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
基本方針3：市民活動がしやすい環境整備と活動の支援							
(3) 市民活動への財政的支援等の充実							
<b>4. 基金設置事業</b> <b>【事業内容】</b> 市民協働のまちづくりを資金面から支援するための原資となる基金の設置と市民への基金設置の周知活動を行う。	平成25年4月1日基金設立 平成25年4月1日～12月31日までの寄附金総額237,612円(9件)、基金積立額502,000円(マッチングギフト方式)	平成25年4月1日基金設立 平成26年1月1日～12月31日までの寄附金総額429,063円(12件)、基金積立額904,000円(マッチングギフト方式) 交流センターまつり、福祉まつり、どですかテレビ放送の際にPRを実施	交流センターまつり、福祉まつり、地域福祉マッチング交流会、まちかど講座の際に基金のPRを実施。 市民協働課及び市民交流センターにおいては、常設で基金PRのための「のぼり旗」を掲出している。 平成27年1月1日～12月31日までの寄附金総額302,676円(11件)、基金積立額656,000円(マッチングギフト方式)	平成28年1月1日～9月30日までの実績 寄付金額：181,279円 寄付者数：延べ7人  交流センター及び市民協働課前に常設で募金箱とのぼり旗設置しPRを行った。 7月1日号の広報あじょうにてPRを実施した。	・平成25年度の基金設立から、今年度上半期までで延べ38人、1,150,630円の寄付金をいただいた。	・市民活動補助金の原資として活用しており、多くの寄付を集める必要がある。(市民からの寄付だけで50万円の寄付が必要)	B
<b>5. 基金を利用した市民活動補助事業</b> <b>【事業内容】</b> 基金を原資とした市民活動補助制度を創設し、その運用を図る。	平成25年度事業：6団体6事業、補助金総額511,000円	平成26年度事業：9団体9事業、補助金総額942,000円	平成27年度事業：8団体8事業、補助金総額963,000円	平成28年度事業：6団体6事業、補助金総額908,000円	・28年度実施した市民向けアンケート調査によると、市民活動センターまたは社協ボラセンに登録のある市民活動団体の市民活動補助金の認知度は56.7%であり、28年度までで延べ29団体が助成を受け、活動を実施した。	・56.7%の認知度がある一方で、4割以上の団体には周知が出来ていないのが現状である。 ・アンケートによると、申請をしなかった団体の理由について、「公開プレゼンが面倒」、「全額補助でないので魅力を感じない」などの理由が多く挙がっており、制度設計も含めて検討する必要がある。	B

施策名・事業名	実績				総評	総評から見てきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
基本方針3：市民活動がしやすい環境整備と活動の支援							
(3) 市民活動への財政的支援等の充実							
6. 協働事業提案制度事業							
<p><b>【事業内容】</b></p> <p>行政だけでは解決できない地域課題を市民活動団体等との協働によって解決していくため、行政がテーマ設定をして協働事業を公募する「行政提示型事業」や市民活動団体等の提案により協働事業を進める「市民提案型事業」を創設し、その運用を図る。</p>	<p>『行政提示型事業』</p> <p>平成25年度：「協働事業事例集作成事業（担当課：市民協働課）」をテーマとし、「あんねつ」と協働で作成した。</p> <p>平成26年度：「環境教育・学習推進事業（担当課：環境首都推進課）」「多文化共生推進事業（担当課：市民協働課）」の二つをテーマとし、「多文化共生推進事業」については「国際交流はなのき会」より応募があり、事業を協働で実施した。</p> <p>平成27年度：「第2次健康日本21安城計画推進事業（担当課：健康推進課）」をテーマとし、『サークル「輪々」』「Anjo きらめきた〜い」より応募があり、採択された。</p> <p>『市民提案型事業』</p> <p>平成25年度：5事業実施</p> <p>平成26年度：8事業採択</p>	<p>『行政提示型事業』</p> <p>平成26年度：「環境教育・学習推進事業（担当課：環境首都推進課）」「多文化共生推進事業（担当課：市民協働課）」の二つをテーマとし、「多文化共生推進事業」については「国際交流はなのき会」より応募があり、事業を協働で実施した。</p> <p>平成27年度：「第2次健康日本21安城計画推進事業（担当課：健康推進課）」をテーマとし、『サークル「輪々」』「Anjo きらめきた〜い」より応募があり、採択された。</p> <p>『市民提案型事業』</p> <p>平成26年度：8事業実施</p> <p>平成27年度：6事業採択</p>	<p>『行政提示型事業』</p> <p>平成27年度：「第2次健康日本20安城計画推進事業（担当課：健康推進課）」の事業が以下のとおり協働で実施された。</p> <p>①『サークル「輪々」』</p> <p>【事業名】 ころ元気に「音楽と講演」 【団体による自己評価】 心の健康に関心を持っている人々に対して、情報提供できた。</p> <p>②『Anjo きらめきた〜い』</p> <p>【事業名】 安城ご当地体操でパパもママもプラス10 【団体による自己評価】 厚労省の推奨する「プラス10」について、多くの方から知ってもらえた。キーボード市にて実施する中で、少しずつ見学者が体操に参加するようになった。</p> <p>平成28年度：①「さわやかマナー推進事業（担当課：環境都市推進課）」②「ティーンズ（中学生・高校生）向け読書推進事業（担当：中央図書館）」以上のテーマについて、それぞれ「NPO法人フィリアの会」と「ヒップファミリークラブ安城」の2団体から応募があり、採択された。</p> <p>『市民提案型事業』</p> <p>平成27年度：6事業実施</p> <p>平成28年度：4事業採択</p>	<p>【平成28年度事業】</p> <p>①「さわやかマナー推進事業（担当課：環境都市推進課）」の事業が「NPO法人フィリアの会」により実施されている。</p> <p>②「ティーンズ（中学生・高校生）向け読書推進事業（担当課：中央図書館）」の事業が「ヒップファミリークラブ安城」により実施されている。</p> <p>『市民提案型事業』</p> <p>平成28年度4事業</p>	<p>・25年度の市民活動補助制度創設に併せて行政提示型・市民提案型事業を創設し、運用することが出来た。</p> <p>・28年度採択事業までで、「行政提示型事業」については延べ6つのテーマが提示され、6事業が実施された。「市民提案型事業」については、延べ24事業が採択されている。</p>	特に無し。	A

施策名・事業名	実績				総評	総評から見えてきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
基本方針3：市民活動がしやすい環境整備と活動の支援							
(3) 市民活動への財政的支援等の充実							
7. 「団体登録申請書・活動報告書の書き方セミナー」開催事業 【事業内容】 登録申請書や活動報告書の書き方を教えるセミナーを開催する。	未実施	活動報告書の書式改正と合わせて平成27年3月19・22日に市民交流センターにてセミナーを開催。	活動報告書に関して、27年度は任意の様式での提出を可としたため、セミナーは開催せず。個別の相談に対しては、センタースタッフが対応している。	必要に応じて開催を検討 市民交流センタースタッフによる個別の対応は継続実施	・平成26年度に活動報告書の書き方セミナーを開催した。また、アンケートのニーズより、団体登録の更新作業の省力化を図り、交流センタースタッフの日常業務の中での対応で十分間に合うようになった。	なし。	達成

### 社会福祉協議会の関連事業

施策名・事業名	実績				総評	総評から見えてきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
基本方針3：市民活動がしやすい環境整備と活動の支援							
(3) 市民活動への財政的支援等の充実							
8. あんじょうボランティア・市民活動団体助成事業 【事業内容】 共同募金を財源として市内で活動するボランティア・市民活動団体を対象に「はじめての歩助成」と「ステップアップ助成」の2種類の助成を行う。	市民活動補助金の設立に伴い平成25年度をもって事業を終了した。25年度は「はじめての歩助成」3団体、「ステップアップ助成」3団体へ助成を行った。	従来の助成事業にかわって、「ボランティア活動備品購入費等助成」と「ボランティア活動活性化応援助成」を新たに設置し、備品は4件、活動は5件の助成を行った。	「ボランティア活動備品購入費等助成」では、安城市民やろMYプログラム実行隊をはじめ4団体に備品購入の助成を行った。 「ボランティア活動活性化応援助成」では、「サークル*くるくる（車いすの取り扱いDVDの作成）」をはじめ4団体に対して、活動助成を行った。	「ボランティア活動備品購入費等助成」は、あんじょうまちの学校をはじめ2団体に備品購入の助成を行った。 「ボランティア活動活性化応援助成」では、「手話サークルゆびきりげんまん」をはじめ6団体に対して、活動助成を行った。	登録のボランティア団体に対し、必要に応じて助成金を提供できた。助成金申請数及び金額は伸び悩んでいる。類似の助成金が複数あり、活動資金獲得を目指す団体に対しても、必要な助成金情報を提供できる。	助成金の活用を支援することを通じて、資金面の支援よりそれ以上に団体の活動意欲向上やステップアップに関する支援が必要だと感じる。自ら新たな企画を提案できる団体や、今以上の取り組みを模索するボランティア団体が限られており、ボランティア団体の熱意を刺激する支援が必要。資金支援をする他の類似の助成金もあり活用できるため、本助成金の役割は、共同募金配分金活用の見直しに伴い終結とする。	達成
9. 地域福祉活動助成事業 【事業内容】 町内会単位で設置されている町内福祉委員会による地域福祉活動を支援するため、少額の助成を行う。	前年度と同様に、社会福祉協議会一般会費を財源として、各地区社協ごとに助成要綱を定め、町内福祉委員会への活動助成を行った。	同左	同左	昨年度までの社会福祉協議会一般会費を財源とした地区社協の助成事業のほかに、市への寄付金を財源とした新たな補助事業が昨年度の途中から始まっている。	助成金が増えることにより、新たな活動や活動の拡充に向けての呼び水になり、活動の活性化につながっている。	助成金の財源がさまざまであることで、それぞれに申請書類が必要で、町内福祉委員会からは手続きの煩雑さを指摘されている。	B

## 現計画（安城市市民協働推進計画）の進捗状況評価のあらまし（基本方針4）

施策の進捗度…… A：順調に進捗している    B：概ね順調だが、改善の余地がある    C：遅れている（大幅な改善が必要）    達成：（施策自体の達成）

施策名・事業名	実績				総評	総評から見てきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
<b>基本方針4：市民協働の推進体制の充実、仕組みづくり</b>							
<b>（1）市民協働の推進連携体制の構築</b>							
<b>1. 協働推進員の配置</b> <b>【事業内容】</b> 関係機関における協働推進と連絡調整を図るため、関係各課に協働推進員を配置する。	未実施	先進地視察として能美市・逗子市を視察した。	全庁配置は実施せず	実績無し	推進員の配置については、検討を重ねてきたが、以下の理由により全庁的な設置は難しいと判断する。	推進員を関係各課に配置するためには、各課に組織命令的に推進員の選定を依頼することになり、やらされ感、義務感、負担感を有する職員が少なからずいることが容易に推察される。 また、各課から選出した推進員は、毎年の定期異動等により変更が余儀なくされ、改めて推進員としての教育を受け直す必要が生じる。さらに各課の推進員のレベル差が生じてしてしまうことになる。 このようなことから、一律で推進員を設置したところで、真の協働を推進することには繋がらないと判断する。	C
<b>2. 市民活動担当者の交流事業</b> <b>【事業内容】</b> 市民活動を支援している市民協働課と生涯学習課（青少年の家も含む）と社会福祉協議会の各担当者の情報交換や交流の機会をつくる。	「ボランティア・市民活動団体等関係機関連絡会」を1回開催し、関係機関の担当者が、顔を合わせ、情報交換を行った。	「ボランティア・市民活動団体等関係機関連絡会」を1回開催し、関係機関の担当者が、顔を合わせ、情報共有について可能な範囲共有することで合意を得た。	「ボランティア・市民活動団体等関係機関連絡会」を1回開催し、関係機関の担当者が顔を合わせ、講師や登録団体の情報について可能な範囲で共有するための資料を交換した。	実績無し （必要に応じて開催を検討）	・各担当者が交流し、情報交換を行う機会を設けるため、「ボランティア・市民活動団体等関係機関連絡会」を設置し、毎年1回ずつ開催することが出来た。その中で、利用者満足向上を目指して、社協と市民活動センターの団体登録手続きを見直し、結果として社協から市民活動センターへの登録が20団体増えた。 ・27年度においては、各課の保有する講師情報を共有することが出来た。	特に無し。	A
<b>3. 安城市市民協働推進会議の設置</b> <b>【事業内容】</b> 公募市民や市民活動団体、学識経験者などで組織する会議を設置し、協働推進計画の進捗状況の評価や市が協働を推進させるための施策へ助言を行う。	4回開催	3回開催	第1回（7月）議題 （1）市民協働推進計画の進捗状況（26年度）について （2）平成28年度市民活動補助金について 第2回（1月） 「平成28年度市民活動補助金公開プレゼンテーション」として開催	第1回（7月）開催 議題 （1）安城市市民協働推進計画進捗状況（27年度分）について （2）平成29年度市民活動補助金について （3）第2次安城市市民協働推進計画の策定について	・市民協働推進計画の進捗確認と市民活動補助金の審査を主な議題として開催している。	実績報告と進捗を評価することが難しい。	B

施策名・事業名	実績				総評	総評から見てきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
基本方針4：市民協働の推進体制の充実、仕組みづくり							
(2) 中間支援組織の設立支援							
<b>1. 協働サポータークラブ設立支援事業</b> <b>【事業内容】</b> 市民活動団体等をつなぐ中間支援の役割を果たす、協働サポータークラブの設立を支援する。	未実施	「まちづくり人養成講座中級編」受講者のうち、要件を満たし、加入申請のあった19人をメンバーとする協働サポータークラブの設立する準備を行った。(要綱等の整備)	平成27年11月18日に19名のサポーターを中心に「安城市市民協働サポータークラブ」が発足した。	完了	まちづくり人養成講座(H25, 26開催分)修了生のうち、希望者を協働サポーターとして任命し、19名で協働サポータークラブが設立された。以降は任意団体として市や市民交流センターと協働で活動している。	設立については完了。	達成
<b>2. 市民協働コーディネーターの連携・交流事業</b> <b>【事業内容】</b> 市民協働コーディネーターが高い能力を維持できるように研修会を行ったり、コーディネーター間での情報交換を行ったりすることにより知識を高める。	未実施	未実施	コーディネーターは存在しないが、「安城市市民協働サポータークラブ」の活動を通じて、サポーター間の情報共有およびファシリテーションの実践は行っている。	実績無し サポータークラブの定例会を通じて情報共有は行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターは存在しないが、協働サポーターがコーディネーター的な役割を担っており、市や市民交流センターとの協働事業の企画・運営や定例会を通じて、能力の維持・向上を図ったり、情報交換を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターをどのように育成していくかということ。</li> </ul>	C
<b>3. 市民協働コーディネーター育成事業</b> <b>【事業内容】</b> 初級・中級・上級編の講座により、安城市内及び市役所内で活躍する市民協働コーディネーターを育成する。	初級編講座を実施し、42名が受講。	25年度の初級編に引き続き中級編を実施し、29名が受講。	27年度は、まちづくり人養成講座(初級編)を開催し、34名が受講した。 26年度に実施したまちづくり人養成講座中級編の修了者のうち、希望者を協働サポーターとして任命。サポーターを中心に任意団体「安城市市民協働サポータークラブ」を発足。「わくわく交流会」や「安城市で活躍する人の交流会」でのファシリテーションを実践した。	協働コーディネーターの育成は未実施。 協働サポータークラブ及び市民交流センタースタッフがコーディネーター的な役割を担い、活動している。 27年度まちづくり人養成講座修了生を中心に、まちづくり人養成講座(中級編)を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり人養成講座として、初級編、中級編までは開催しているが、上級編については未開催</li> <li>・現在は交流センターのスタッフ及びまちづくり人養成講座26年度中級編修了者のうち、希望者を将来のコーディネーター候補となる、協働サポーターとして任命した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体向けのアンケートにおいても、「市民活動団体同士を結びつけ協働を作り出すことのできる人材を養成する講座」の開催が全体の4割を占めており、コーディネーターの育成を通じて、そのニーズにこたえていく必要がある。</li> </ul>	B

施策名・事業名	実績				総評	総評から見てきた課題	施策の進捗度
	H25	H26	H27	H28			
基本方針4：市民協働の推進体制の充実、仕組みづくり							
(3) 協働事業の評価・報告・公表							
1. 市民活動団体交流及び活動発表会事業（わくわく交流会事業） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <b>【事業内容】</b>              団体がお互いの活動を紹介し、まちづくり活動を行う市民や団体同士が交流し、お互いに知り合い、共に学び合いながら、それぞれの特徴を活かして、相互連携・仲間づくりにつなげていく交流会を開催する。           </div>	1回開催（平成26年2月22日、参加団体：6団体、参加者数：52名）	1回開催（平成27年2月22日、参加団体：9団体、参加者数：62名）	1回開催（平成28年2月13日、参加団体：8団体、参加者数：57名） <b>【内容】</b> 第1部として開催した平成27年度市民活動補助金交付事業の成果報告を受け、参加者全員で、「活動成果をあげるために、みんなでできること」をテーマにワークショップを実施した。 <b>【参加者の声】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他団体との交流が図れてよい機会だった。</li> <li>・協働相手を探すことができた。</li> <li>・情報交換ができる時間が欲しかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動補助金成果報告会は29年2月11日開催予定</li> <li>・交流センター自主事業「市民活動交流会2017in安城」を29年2月26日開催予定</li> </ul>	27年度より、わくわく交流会だけでなく、安城市で活躍する人たちの交流会を開催するなど、団体同士がお互いに知り合うことを目的とした交流会を実施し、参加者アンケートからも「協働する相手を探すことができた」等好評をいただいている。	マッチングにつながる市民活動団体に特化した交流会を開催出来ていない。	B